

令和元年度 第1回

浦添市・中城村・北中城村ごみ処理施設連絡会議 議事要旨

日時：令和元年8月14日（水） 10：05 ～ 10：30

場所：浦添市役所 4階 企画調整会議室

議題

- 報告1 事業の進捗状況について
- 議事1 平成30年度決算（案）について

配付資料

- 資料1-1 浦添市新一般廃棄物処理施設整備事業の進捗状況
- 資料1-2 浦添市新一般廃棄物処理施設整備事業スケジュール
- 資料1-3 ごみ処理方式の決定等
- 資料1-4 パブリックコメント
- 資料2 平成30年度決算（案）

出席者

- 会長 浦添市長 松本 哲治
- 委員 中城村長 浜田 京介
- 委員 北中城村長 新垣 邦男

会議結果

- ・議事1について、平成30年度決算（案）を了承した。

令和元年度 第1回

浦添市・中城村・北中城村ごみ処理施設連絡会議

日 時：令和元年8月14日（水）
10時00分～11時00分
場 所：本庁4階 企画調整会議
事務局：浦添市 市民部
新クリーンセンター建設室

会 次 第

■ 開会 …………… 事務局

■ 進行 …………… 会 長（連絡会議会則第10条）

【報告1】事業の進捗状況について

- ・浦添市新一般廃棄物処理施設整備事業の進捗状況……………資料1-1
- ・浦添市新一般廃棄物処理施設整備事業スケジュール……………資料1-2
- ・ごみ処理方式の決定等について……………資料1-3
- ・パブリックコメントについて……………資料1-4

【議事1】平成30年度決算（案）について……………資料2

■ 閉会 …………… 事務局

浦添市新一般廃棄物処理施設整備事業の進捗状況

H31. 1. 25 平成 30 年度 第 2 回連絡会議の開催

H31. 2. 14 (審議会) 第 3 回 専門部会の開催

H31. 2. 14 環境影響評価 配慮書の公告

H31. 2. 19 平成 30 年度 第 2 回作業部会の開催

H31. 2. 25 環境影響評価 住民説明会の開催 (那覇市)

H31. 2. 28 環境影響評価 住民説明会の開催 (浦添市)

H31. 3. 7 (審議会) 第 4 回 専門部会の開催

H31. 3. 20 平成 30 年度 第 4 回幹事会の開催

H31. 3. 22 第 3 回 審議会の開催

H31. 4. 24 平成 31 年度 第 1 回幹事会の開催

H31. 5. 20 平成 31 年度 第 2 回幹事会の開催

H31. 5. 22 (審議会) 第 5 回 専門部会の開催

R1. 5. 20 「地質・測量・磁気探査等調査業務委託」の契約締結

R1. 6. 6 第 4 回 審議会の開催

R1. 6. 12 中間答申

R1. 6. 13 パブリックコメント (～7/12 まで)

R1. 7. 1 沖縄県中央売市場等 周辺事業者への説明会 (～継続して実施中)

R1. 7. 25 (審議会) 第 6 回 専門部会の開催

R1. 7. 30 令和元年度 第 3 回幹事会の開催

R1. 7. 29 ごみ処理方式・施設規模の決定 (浦添市長の意思決定)

R1. 8. 9 環境影響評価 方法書の公告

----- 今後の予定 -----

- 環境影響評価 方法書 住民説明会の開催
- 環境影響評価 現況調査の発注
- 審議会、専門部会の開催



浦市環第 238 号
令和元年 6 月 14 日

中城村長 浜田 京介 殿

浦添市長 松本 哲治



浦添市 中城村 北中城村 新一般廃棄物処理施設整備に関する
基本合意書に係る協議について（依頼）

みだしのことについて、基本合意書に基づき、下記のとおり協議します。

記

1. 協議事項

- (1) 基本合意書第 6 項に規定する新施設の処理方式
- (2) 基本合意書第 7 項に規定する新施設の施設規模

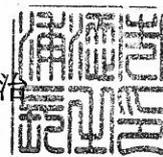
<添付資料>

- 資料 1 ごみ処理方式及び施設規模について
- 資料 2 中間答申書
- 資料 3 浦添市新一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）

浦市環第 238 号
令和元年 6 月 14 日

北中城村長 新垣 邦男 殿

浦添市長 松本 哲治



浦添市 中城村 北中城村 新一般廃棄物処理施設整備に関する
基本合意書に係る協議について（依頼）

みだしのことについて、基本合意書に基づき、下記のとおり協議します。

記

1. 協議事項

- (1) 基本合意書第 6 項に規定する新施設の処理方式
- (2) 基本合意書第 7 項に規定する新施設の施設規模

<添付資料>

- 資料 1 ごみ処理方式及び施設規模について
- 資料 2 中間答申書
- 資料 3 浦添市新一般廃棄物処理施設整備基本計画（案）



供 覧	市 長	副市長	部 長	課 長	係 長

中 住 生 第 237 号
令 和 元 年 6 月 20 日



合 議 環 境 保 全 課 長

浦添市長 松本哲治 殿

中城村長 浜田京介



浦添市 中城村 北中城村 新一般廃棄物処理施設整備に関する基本合
意書に係る協議について (回答)

令和元年6月14日付け浦市環第238号で依頼のありました件について、下記のとおり回答
します。

記

1. 基本合意書第6項に規定する新施設の処理方式について

「ストーカ式焼却方式+灰の資源化」とする。

2. 基本合意書第7項に規定する施設規模について

- (1) エネルギー回収型廃棄物処理施設 (焼却施設) は、194 t/日とする。
- (2) マテリアルリサイクル推進施設 (破碎処理施設) は、16 t/日とする。



供 覧	市長	副市長	部長	課長	係長



合議 環境保全課長



北中住生第 135 号
令和元年 6 月 2 1 日

浦添市長 松本 哲治 殿

北中城村長 新垣 邦男



浦添市 中城村 北中城村 新一般廃棄物処理施設整備に関する
基本合意書に係る協議について (回答)

令和元年 6 月 14 日付け浦市環第 238 号で依頼のありました件について、下記のとおり回答します。

記

1. 基本合意書第 6 項に規定する新施設の処理方式について
「ストーカ式焼却方式+灰の資源化」とする。
2. 基本合意書第 7 項に規定する施設規模について
 - (1) エネルギー回収型廃棄物処理施設は、194 t/日とする。
 - (2) マテリアルリサイクル推進施設は、16 t/日とする。

新クリーンセンター施設整備に係るごみ処理方式、施設規模及び建設予定地について（意思決定）

浦添市新クリーンセンター整備基本計画審議会の中間答申及び中城村、北中城村両村と協議を行った項目について、下記のとおり決定してよいでしょうか。

■ごみ処理方式について

ストーカ式焼却方式＋灰の資源化

■施設規模について

エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）	194 t /日
マテリアルリサイクル推進施設（破碎処理施設）	16 t /5h

■建設予定地について

浦添市衛生センター I 用地の一部（現クリーンセンターの東側現伊奈武瀬球場）及び浦添市衛生センター II 用地
（約 24,000 m²）

部長	室長	技査	技査	技査	主査
					



中住生第277号
令和元年7月11日

浦添市長 松本哲治 殿

中城村長 浜田京介



浦添市 中城村 北中城村新一般廃棄物処理施設整備に関する基本合意書
に係る協議について（依頼）

標記の件について、基本合意書に基づき、下記のとおり協議します。

1. 協議の内容

- (1) 基本合意書第8項の規定を変更したい。
- (2) 基本合意書第9項第3項の規定を協議したい。

理由

- (1) 基本合意書第8項では、建設費用の負担について「地域計画及び基本計画等に基づく推計搬入数量割とする」旨を定めているが、基本計画の策定における将来人口推計及びごみ処理推計において、1市2村の人口の捉え方に統一性がないことから、建設費用の負担割合を「浦添市クリーンセンター及び青葉苑において処理しているごみ搬入量の実績値に基づく搬入数量割」としたく、規定を変更したい。
- (2) 建設用地について、平成30年度第4回幹事会において、図面提示により管理棟やヤード含めた配置（約14,000㎡に収まらないこと）に理解を示す旨説明及び平成31年度第1回幹事会において、当初予定していた14,000㎡にし尿処理施設用地面積を加えなければ配置が収まらない旨の説明により建設用地の敷地面積が増加する案が示された。ただし、本村が負担する土地使用料については、今後協議したい。



中住生第277号
令和元年7月11日

北中城村長 新垣邦男 殿

中城村長 浜田京介



浦添市 中城村 北中城村新一般廃棄物処理施設整備に関する基本合意書
に係る協議について（依頼）

標記の件について、基本合意書に基づき、下記のとおり協議します。

1. 協議の内容

- (1) 基本合意書第8項の規定を変更したい。
- (2) 基本合意書第9項第3項の規定を協議したい。

理由

- (1) 基本合意書第8項では、建設費用の負担について「地域計画及び基本計画等に基づく推計搬入数量割とする」旨を定めているが、基本計画の策定における将来人口推計及びごみ処理推計において、1市2村の人口の捉え方に統一性がないことから、建設費用の負担割合を「浦添市クリーンセンター及び青葉苑において処理しているごみ搬入量の実績値に基づく搬入数量割」としたく、規定を変更したい。
- (2) 建設用地について、平成30年度第4回幹事会において、図面提示により管理棟やヤード含めた配置（約14,000㎡に収まらないこと）に理解を示す旨説明及び平成31年度第1回幹事会において、当初予定していた14,000㎡にし尿処理施設用地面積を加えなければ配置が収まらない旨の説明により建設用地の敷地面積が増加する案が示された。ただし、本村が負担する土地使用料については、今後協議したい。



分類	種別	第種	保存年限	保存
村長	副村長	主務課長	係長	係

170

浦添市新クリーンセンター整備基本計画（案）に対する意見募集【パブリックコメント】

資料1-4

募集期間：令和元年6月13日（木）～7月12日（金）

件数	項目	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	1	<p>新クリーンセンター周辺は、中央卸売市場のみならず、JA、花き農協、那覇青果が近接し、青果青果物、花卉を県内及び県外へ供給する基地となっていることは、ご存知かと思えます。県民の食料保障上大変重要な地区です。また、今後は海面を埋め立て地先部分に第二クルーズ船バースが建設され、国外からの観光客の玄関口になることが決まっています。埋め立て当時とは違った経済環境にあり、今後伊奈武瀬地区は、沖縄県の物流及び観光拠点として、経済効果の高い地区になる可能性を秘めている所です。</p> <p>このように、今後の物流拠点、観光拠点として重要な地区に、新たにクリーンセンターを作ることは、国土計画上ふさわしいでしょうか。これがまず最大の疑問です。</p>	<p>一般廃棄物処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、市町村の固有事務となっています。従って、一般廃棄物を適正に処理するためのクリーンセンターは原則として市内に建設することが求められています。</p> <p>その為、現敷地はクリーンセンター建設を目的に昭和52年に埋め立て事業を実施し現在の用地を生み出しています。今回予定している場所（伊奈武瀬球場）もその当時埋立をして、将来の建替えを見越して現施設と同時に昭和55年に都市計画決定をした建替え用地であり、建て替え時期が来るまでの間、球場として有効活用して頂いている状況です。</p> <p>一方、ご意見のように、那覇港は国から「国際旅客船拠点施設」に指定され、中央卸売市場の南側には大型クルーズ船専用のバース等の整備を着手することも承知しています。</p> <p>しかしながら、人口密度の高い都市化した本市の状況では、新たな建設用地を市域内の別の場所に確保することは厳しい状況であります。</p> <p>また、本施設の建設予定地周辺の地先に関する港湾計画では「危険物取扱施設用地」や「廃棄物処理用地」とされていることからクリーンセンター建設が港湾計画に支障をきたすものではないものとも考えています。</p> <p>今後は、国際物流及びクルーズ船が入港する玄関口として期待される周辺地域の環境の変化を踏まえて、国際航路を含めた周辺地域への環境や景観等への影響に配慮して、必要な施設整備を進めていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
	2	<p>計画案については、建設地区の妥当性は置いておくとして、処理施設単体の効率性のみでの建設案であり、周辺施設、環境との連動性は考慮している形跡が見られません。</p> <p>例えば、排熱利用施設など（プール、温室、食料生産、周辺施設への優先したエネルギー供給→これらは、負の部分を受け入れる代償でもある）これでは、どこに持って行っても負の施設にしかありません。周辺施設にプラスの効果をもたらす視点が必要だと思えます。</p>	<p>ご意見のように、プールなどの余熱利用施設設置の可能性についても本市の基本計画審議会等で検討して参りましたが、建設予定地の敷地面積の制約や財政的負担低減の観点等からもごみの焼却によって得られた熱エネルギーについては、極力無駄なく発電に利用し、その売電収益によって施設の維持管理費の縮減に用いる事が本市にとって望ましいと考えております。</p> <p>しかしながらご指摘のとおり周辺地域に対してどのようにしたらプラスの効果をもたらせるか、周辺施設、環境との連動性も含めて周辺地域の事業所の皆様と協議しながら進めて参ります。</p>

件数	項目	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	3	<p>現在の計画案では、北西側が出入り口となっていて、出入り口をずらすことで中央卸売市場へ配慮したとありますが、廃棄物と生鮮食料品が同じ動線で運搬されること自体、安全性に対する認識が無いと言わざるを得ません。食品汚染の基本は、汚染物との交差をさせないことが基本中の基本です。当該地区周辺は、県内外、外国からも農産物、花卉が集積してきます。ここが汚染されると県民の健康・安全は守ることができません。沖縄の特産品であるマンゴーやゴーヤーを運搬する車両、観光客が乗ったバスの前後をゴミ収集車が走行する。観光客が歩くそばを、ゴミ収集車の車列が通る。観光客の入り口としてふさわしくないし、食料供給上安全でもありません。</p>	<p>新施設に搬入されるごみは、ゴミ収集車（パッカー車等）によって回収されて適正に運搬され、一般公道上でゴミ収集車からのごみが外部に漏れることは原則としてありません。</p> <p>したがって、ご指摘の食品・農産物・花卉等がゴミ収集車のごみと直接接触することは無いものと考えております。</p> <p>しかしながら出入り口につきましてはご指摘のとおり東側にも出入口を設け、今後市場の皆様や周辺地域の事業所の皆様とその運用について協議して参りたいと考えています。</p>
1	4	<p>進め方についてですが、先日中央卸売市場の仲卸組合へ説明があったようですが、当社や関連事業者への説明がされておられません。重ねて申し上げますが、この地区は、中央卸売市場だけではなく、JAおきなわ、花き農協、那覇青果の物流拠点であり、本県の生産農家及び消費者にとって、生鮮食品流通の大半が流通する基地であるので、食料安全保障上の注意が最大限必要な地域です。</p> <p>説明の機会もないまま、パブリックコメントの期間が過ぎるなど、この進め方は周辺事業者への影響や県民の食の安全に配慮しているとは全く思えません。</p> <p>ですので、今後については、周辺への経済的影響、環境的影響について再検証していただくとともに、丁寧なヒアリング、説明をしていただくことを強く申し入れます。</p>	<p>当施設は、沖縄県環境影響評価条例に基づく環境アセスメント対象の施設であり、施設建設の基本構想・計画段階から地域への説明を行う事になっています。その条例に基づき、今年（平成31年）2月に那覇市及び浦添市において、新聞広告と市ホームページにご案内を掲載して当該計画（配慮書）の説明会を開催しました。その後、本市の基本計画審議会を経てパブリックコメントを行いました。また、現在、パブリックコメントとは別に、隣接する事業者の皆様からの意見を伺う場として順次説明会を開催しているところです。</p> <p>ご指摘の中央卸売市場の皆様への説明につきましては、沖縄県の担当部署と調整の結果、当市が直接に市場関係の7組合の皆様と日程を調整して開催することになり、先日は青果部の仲卸組合の皆様にご説明をさせていただきました。</p> <p>しかし、貴社をはじめその他組合の皆様や隣接のJAおきなわの皆様などの説明会については、現在日程の調整を鋭意行っており近々開催の予定ですが、現状として説明会が行われていない事をお詫び申し上げます。</p> <p>近隣事業所の皆様につきましては、パブリックコメントとは別に今後も計画段階、建設工事段階、運用段階と継続して、ご指摘のとおり丁寧な説明・協議を心掛けながら対応して参りたいと考えておりますのでご理解・ご協力をお願い致します。</p>
2	1	<p>説明会が開催されていないためパブリックコメントができない</p>	

平成30年度 歳入決算 (案)

表 1

(単位：円)

款項目等	収入済額
9 款 分担金及び負担金	12,454,467
2 項 負担金	12,454,467
4 目 衛生費負担金	12,454,467
2 節 清掃費負担金	12,454,467
001 細節 新一般廃棄物処理施設整備事業負担金	12,454,467

【説明】

総事業費 64,314,241円 - 交付金 14,952,000円 = 一般財源分 49,362,241円
 一般財源分に負担割合を掛けて各市村の負担金額を算出した。

- ・ 浦添市負担金
 $49,362,241円 \times 0.7476924 \div 36,907,774円$
- ・ 中城村負担金
 $49,362,241円 \times 0.1195769 \div 5,902,583円$
- ・ 北中城村負担金
 $49,362,241円 \times 0.1327307 \div 6,551,884円$

負担割合	
浦添市	74.77%
中城村	11.96%
北中城村	13.27%

表 2

(単位：円)

款項目等	収入済額
11 款 国庫支出金	14,952,000
2 項 国庫補助金	14,952,000
4 目 衛生費国庫補助金	14,952,000
2 節 衛生費補助金	14,952,000
004 細節 循環型社会形成推進交付金 (1/2)	14,952,000

【説明】

交付金の対象経費に交付率1/2を掛けて交付金額を算出した。
 対象経費は次のとおり。

(1) 新一般廃棄物処理施設整備基本計画・設計業務委託料	15,757,200
(2) 基本計画作成技術支援業務委託料	3,142,800
(3) 環境影響評価業務委託料	11,005,000
計	29,905,000

平成30年度 歳出決算（案）

表1 新一般廃棄物処理施設整備事業

（単位：円）

款項目等	支出済額
4款 衛生費	34,781,241
2項 清掃費	34,781,241
3目 塵芥処理施設費	34,781,241
1節 報酬	162,500
3節 職員手当等	1,055,684
9節 旅費	353,255
11節 需用費	226,146
12節 役務費	1,004,580
13節 委託料	31,893,000
14節 使用料及び賃借料	18,360
18節 備品購入費	67,716
合 計	34,781,241

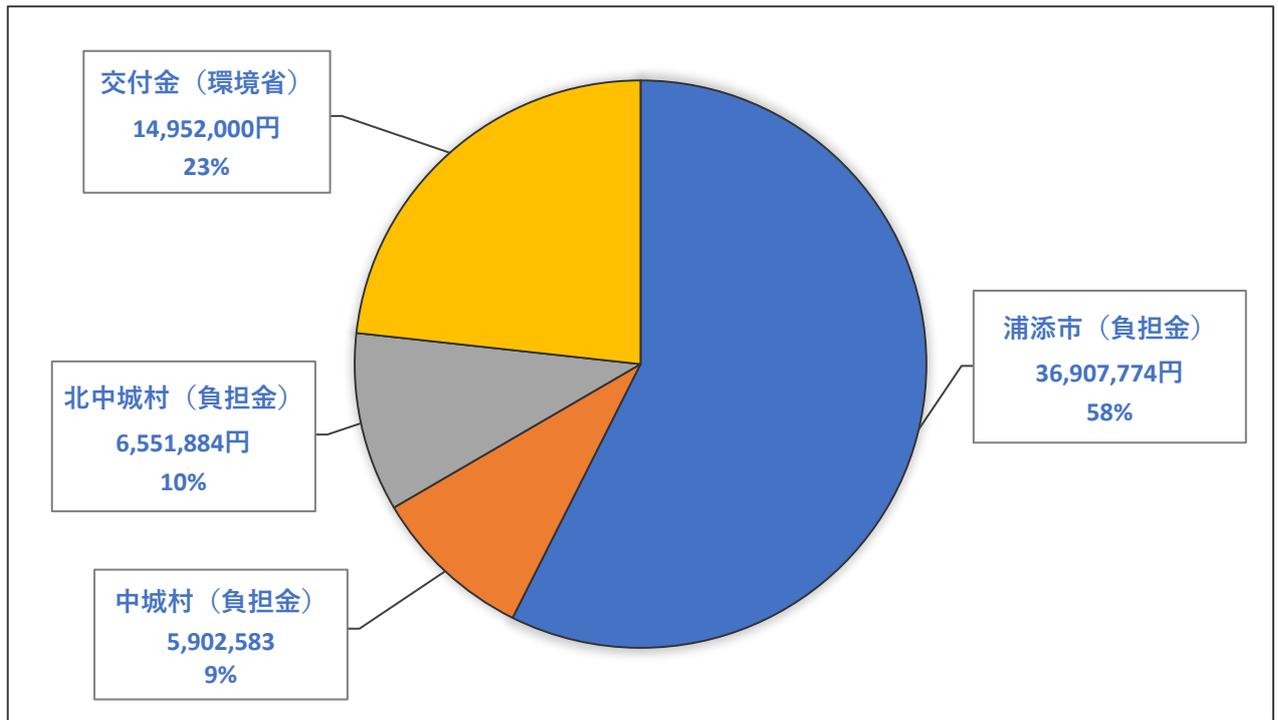
表2 職員人件費（3人+兼務1人）

（単位：円）

款項目等	支出済額
4款 衛生費 2項 清掃費 3目 塵芥処理施設費（4人）	
4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費（兼務1人）	
2節 給料	15,684,000
3節 職員手当等	9,009,000
4節 共済費	4,840,000
合 計	29,533,000

総事業費 64,314,241

財源内訳



歳出内訳

